

令和 3 年 1 月以降に開講する訓練科の認定申請等に関する重要なお知らせ

令和 3 年 1 月以降に開講する訓練科の認定申請について、次のとおり、「求職者支援訓練の認定申請書を提出するに当たっての留意事項」（以下「申請の留意事項」という。）、「求職者支援訓練の認定基準等について」（以下「認定基準」という。）、「認定申請様式」の修正を行いました。

※具体的な相談・申請については、各都道府県支部までお問い合わせください。

主な変更内容等

1 OS のバージョンについて

令和 3 年 1 月以降に開講する訓練科で使用する OS のバージョンについては、Windows 8 相当以上であることが必要となります。

【該当箇所】「認定基準」、「申請の留意事項」第 6 の 2 (3)、認定申請様式

2 新型コロナウイルス感染症防止対策についてコース案内への記載について

安心して訓練を受けられる環境を事前に受講希望者に周知するために、新型コロナウイルス感染症を防止するために講じている内容を記載していただくことになりました。

【該当箇所】「申請の留意事項」本文 (第 6 の 2 (15))、別紙 13

3 オリエンテーション時における新型コロナウイルス感染症防止対策の周知について

安心して訓練を受けられる環境を受講者に周知するために、新型コロナウイルス感染症を防止するために講じている内容をオリエンテーション時に周知していただくことになりました。

【該当箇所】「申請の留意事項」本文 (第 6 の 2 (16))、別紙 14

4 その他

訓練実施機関の皆様から問い合わせの多い内容等について、軽微な修正を行いました。

令和3年1月以降に開講する訓練科からの申請の留意事項 改訂項目一覧

別紙

番号	文書	改訂箇所	ページ	改訂内容	備考
1	留意事項(本文)	第6の2(3)	p.22	【修正】OSのバージョンを「Windows8相当以上」に修正	Windows7のサポート終了から約1年間の経過措置期間を設けておりましたが、令和3年1月以降に開講する訓練科の申請においては、Windows8相当以上であることが必要になります。
2	留意事項(本文)	第6の2(4)⑧、別紙2	p.27	【追記】同程度の訓練実績要件の緩和(実践コース2か月)の追記	実践3か月コースの申請について、過去に実践コース2か月を実施したことがある場合には、同程度の訓練実績の要件を緩和する特例を追記しました。
3	留意事項(本文)	第6の2(15)別紙13	p.46	【追記】新型コロナウイルス感染症防止対策についてコース案内への記載	受講希望者に安心して訓練を受けられる環境を事前に周知するために、新型コロナウイルス感染症を防止するために講じている内容を記載していただくこととなりました。
4	留意事項(本文)	第6の2(16)別紙14	p.47	【追記】オリエンテーション時における新型コロナウイルス感染症防止対策の周知	オリエンテーション時に、受講者に安心して訓練を受けられる環境を周知するために、新型コロナウイルス感染症を防止するために講じている内容を周知していただくこととなりました。
5	全般			【修正】軽微な文言の追記・修正。	